

市民意識調査等の結果について

1 調査の目的

過去の市民意識調査や全国調査等と比較しながら、男女共同参画に関する市民、事業所、児童の意識の現状や変化、地域特性等を的確にとらえ、問題・課題等を明らかにし、「(仮称) 第5次宇都宮市男女共同参画行動計画」を策定するうえでの基礎資料とすることを目的として実施

2 調査対象

(1) 市民意識調査

18歳以上の市民3,000人を無作為に抽出

(2) 事業所意識調査

市内の従業員5名以上の2,500事業所を無作為に抽出

(3) 児童意識調査

市立小学校10校

(4) DV被害者実態調査

ウィメンズハウスとちぎの相談、支援を受けた被害者のうち連絡が取れた女性22人及び宇都宮市女性相談所の相談、支援を受けたDV被害者3人

3 調査方法

(1) 市民意識調査は、アンケート調査票を郵送配布、無記名にて郵送回収

(2) 事業所意識調査は、アンケート調査票を郵送配布、無記名にて郵送回収

(3) 児童意識調査は、対象学校に調査票を配布、回収

(4) DV被害者実態調査は、調査の趣旨を説明したうえで、質問票を配布、電話や面接で質問事項について聞き取り

4 調査期間

令和4年2月14日(月)～令和4年3月4日(金)

※ DV被害者実態調査は令和3年11月15日(月)～令和4年1月14日(金)

5 回収結果

| 対象 | | 配布数 | 有効回収数 | 有効回答率 |
|---------|--------|-------|-------|-------|
| ■市民（全体） | | 3,000 | 1,507 | 50.2% |
| 性別 | 男性 | 1,500 | 609 | 40.4% |
| | 女性 | 1,500 | 872 | 57.9% |
| | 選択できない | - | 2 | 0.1% |
| | 無回答 | - | 24 | 1.6% |
| ■事業所 | | 2,500 | 1,148 | 45.9% |
| ■児童 | | 907 | 863 | 95.1% |

6 回答者の基本属性について

(1) 市民意識調査

- 回答者数，回答率，男女比等

| | 回答者数 | 回答率 | 男性 | 女性 | 性別不明 |
|--------|-------|-------|-------|-------|------|
| 令和3年度 | 1,507 | 50.2% | 40.4% | 57.9% | 1.7% |
| 平成28年度 | 1,196 | 39.9% | 40.7% | 56.5% | 2.8% |

- 年齢構成

| | 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代以上 | 無回答 | 合計 |
|--------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| 令和3年度 | 1.4% | 8.9% | 12.8% | 15.7% | 17.3% | 21.0% | 21.8% | 1.1% | 100% |
| 平成28年度 | | 12.7% | 16.4% | 20.7% | 22.2% | 16.4% | 11.0% | 0.5% | 100% |

(2) 事業所意識調査

【業種別回答率等】

| 項目 | 回答数 | 構成比 |
|-----------|-----|-------|
| 卸売・小売業 | 200 | 17.4% |
| サービス業 | 149 | 13.0% |
| 建設業 | 210 | 18.3% |
| 医療・福祉 | 179 | 15.6% |
| 製造業 | 92 | 8.0% |
| 飲食・宿泊業 | 49 | 4.3% |
| 不動産業 | 8 | 0.7% |
| 運輸・通信業 | 68 | 5.9% |
| 金融・保険業 | 9 | 0.8% |
| 電気・ガス・水道業 | 5 | 0.4% |
| 教育・学習支援事業 | 42 | 3.7% |

| | | |
|-----|-------|--------|
| その他 | 105 | 9.1% |
| 無回答 | 32 | 2.8% |
| 合計 | 1,148 | 100.0% |

【規模別回答率等】

| 項目 | 回答 | 構成比 |
|-----------|-------|--------|
| 100人以下 | 1,033 | 90.0% |
| 101人～300人 | 58 | 5.1% |
| 301人以上 | 26 | 2.3% |
| 無回答 | 31 | 2.7% |
| 合計 | 1,148 | 100.0% |

(3) 児童意識調査

- ・ 回答者数，回答率，男女比等

| | 回答者数 | 回答率 | 男性 | 女性 | 性別不明 |
|--------|------|-------|-------|-------|------|
| 令和3年度 | 907 | 95.1% | 398 | 444 | 21 |
| 平成28年度 | 878 | 94.6% | 55.9% | 43.3% | 0.8 |
| 平成23年度 | 890 | 91.4% | 50.3% | 49.7% | |

(4) DV被害者実態調査

- ・ 回答者数，回答率等

| | 回答者数 | 回答率 | 女性 |
|-------|------|------|----|
| 令和3年度 | 25 | 100% | 25 |

市民意識調査結果

1 男女の地位の平等感

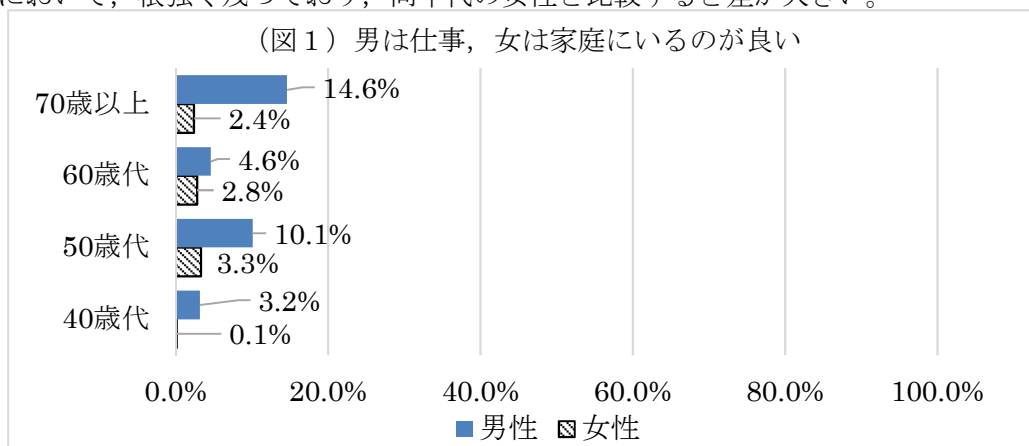
- ・ 「学校教育の場」での平等感は進んでいるが，その他の場においては，男性優遇と感じている市民が多い。

(表1)

| | ① 男性の方が非常に 優遇されている | ② どちらかといえば 男性の方が優遇 されている | ①+② |
|--------------|--------------------------|-----------------------------------|-------|
| 家庭生活 | 7.9% | 40.0% | 47.9% |
| 職場 | 12.5% | 39.0% | 51.5% |
| 学校 | 2.6% | 14.7% | 17.3% |
| 自治会等 | 9.1% | 30.0% | 39.1% |
| 政治 | 37.2% | 39.4% | 76.6% |
| 法律や制度 | 14.7% | 33.3% | 48.0% |
| 社会通念・慣習・しきたり | 21.0% | 51.7% | 72.7% |
| 社会全体 | 12.7% | 57.9% | 70.6% |

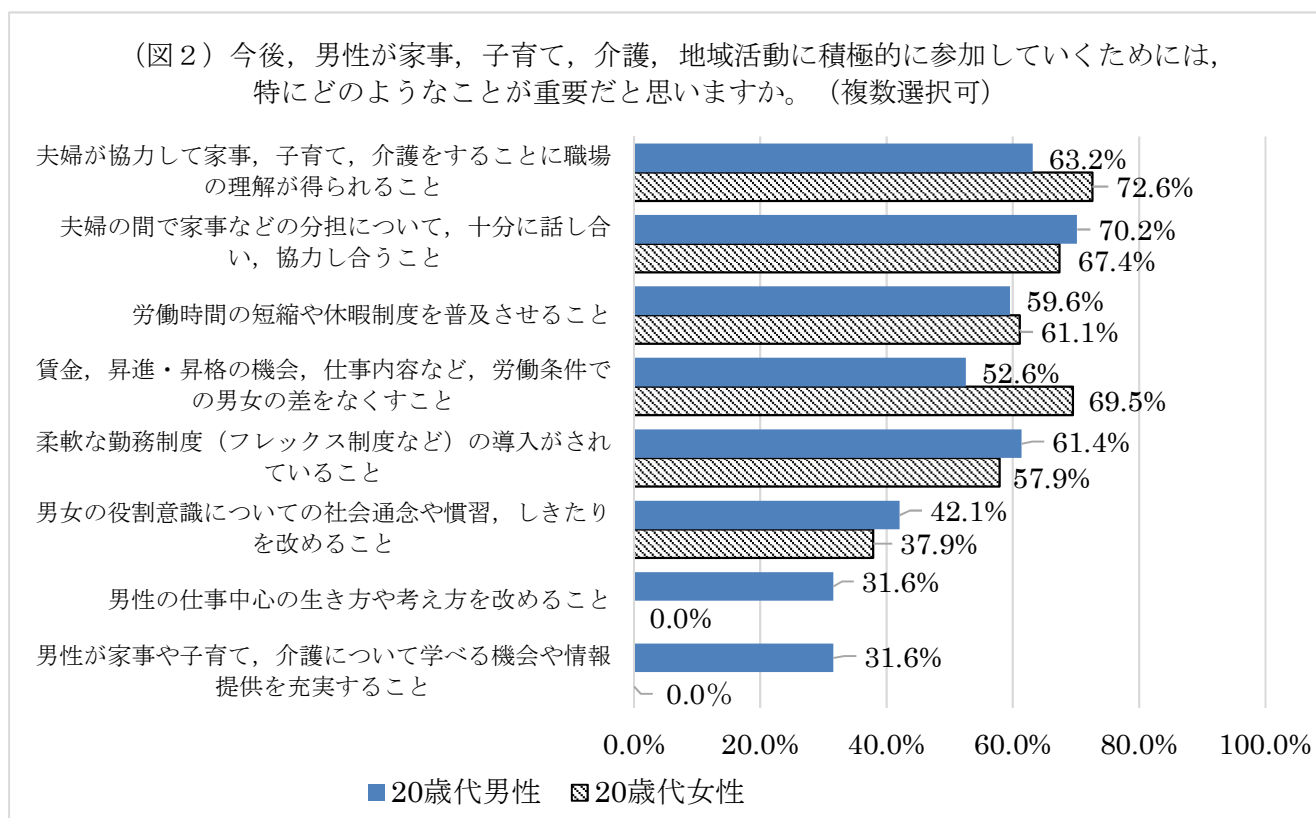
2 固定的な性別役割分担意識

- 「男は仕事，女は家庭にいるのが良い（図1）」という考えは，「50歳以上の男性」において，根強く残っており，同年代の女性と比較すると差が大きい。

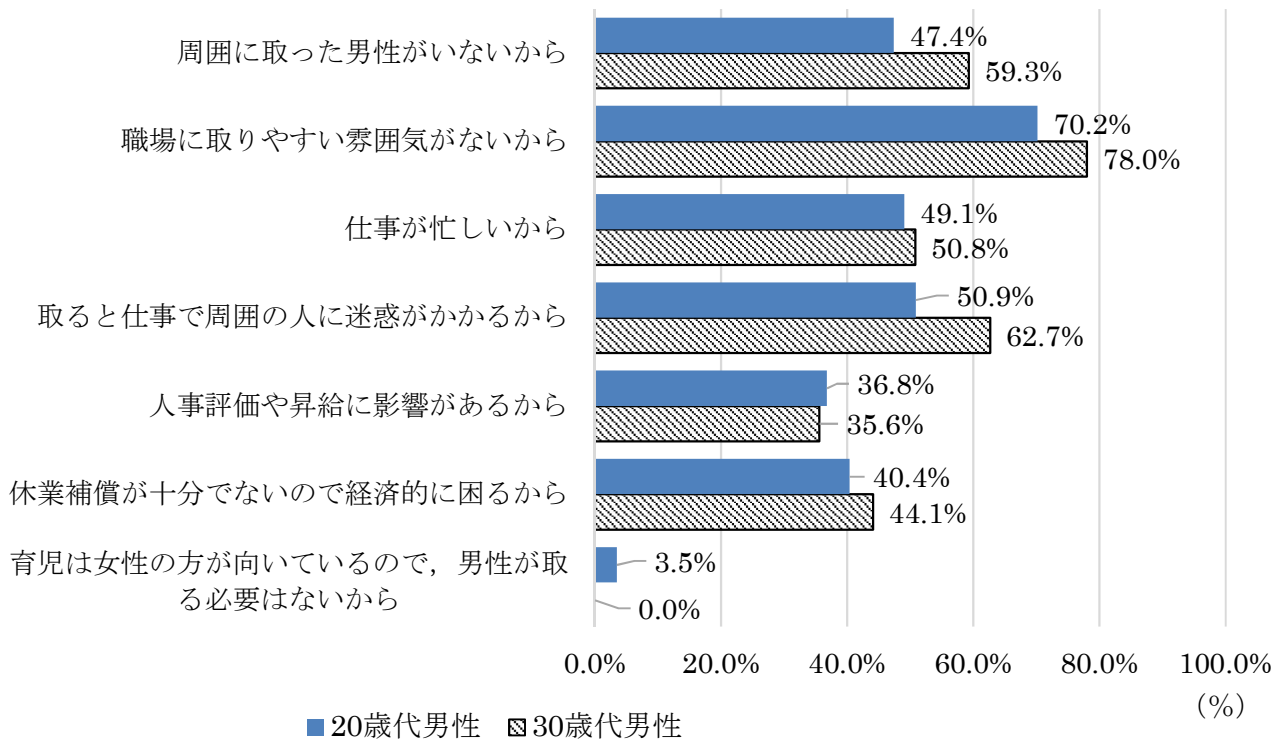


3 男性のワーク・ライフ・バランス

- 「男性の家事，子育て，介護，地域活動への参加」に重要なものとして，男女ともに「職場の理解」，「夫婦間での協力」が高かったほか，「労働時間の短縮」や「柔軟な勤務制度」などの回答も多かった。なお，「労働条件での男女の差をなくすこと」については，女性の方が重要とした割合が高かった。（図2）
- 「男性が育児休業を取得しづらい理由」として，20歳代と30歳代のいずれも「職場にとりやすい雰囲気がないから」が最も高かった。（図3）



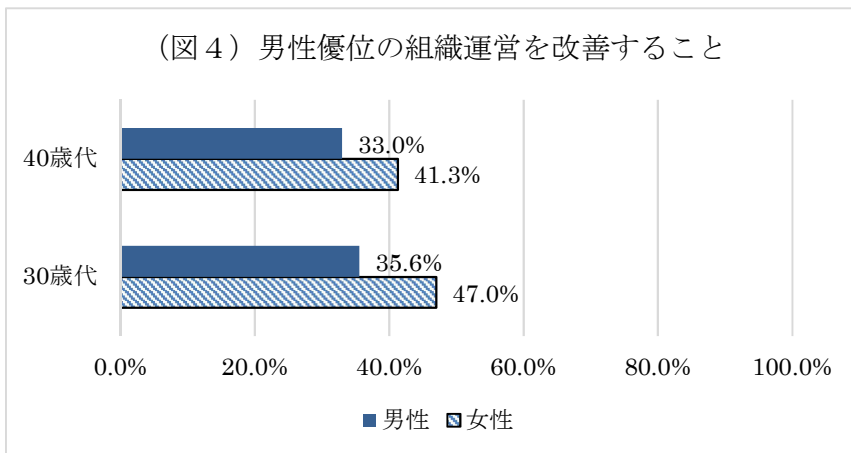
(図3) 男性が育児休業を取得しづらい理由は何だと思いますか。(複数選択可)

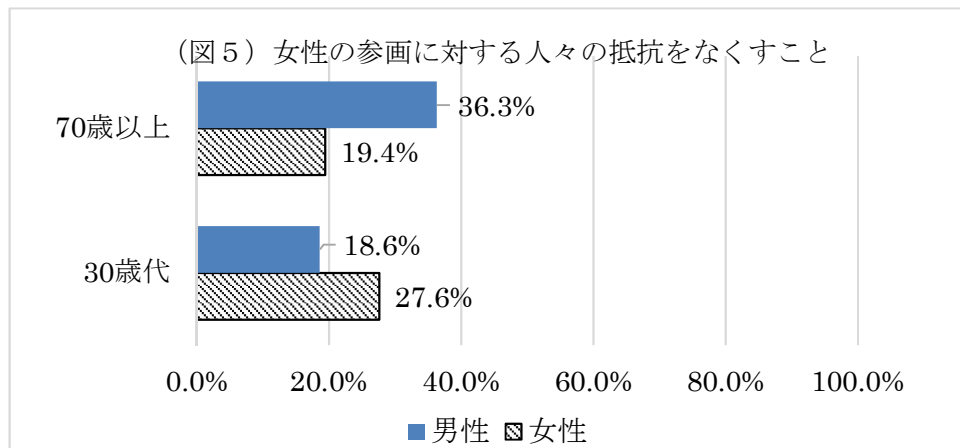


4 地域・社会への参画

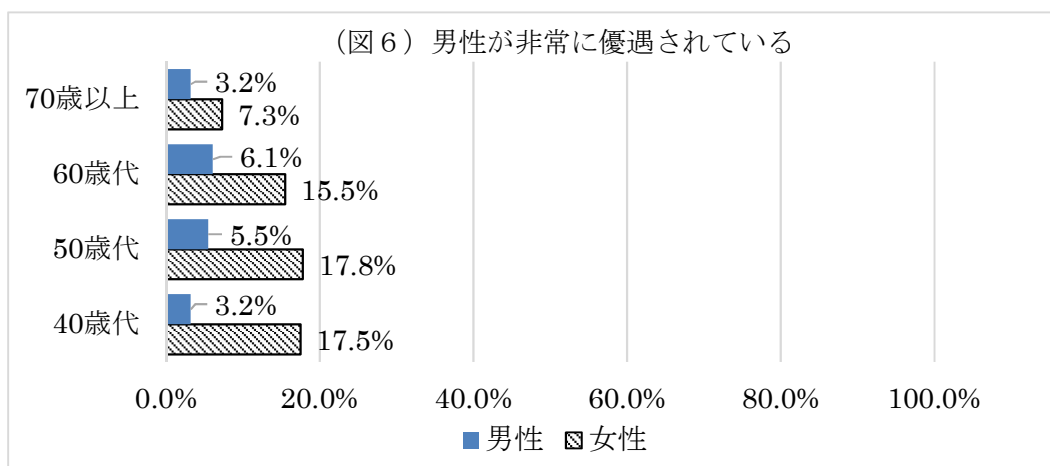
- ・ 「地域活動の役員など方針を決定していく場への女性の参画に必要なこと」について、「男性優位の組織運営の改善」は、現役世代の「40歳代男性」で33.0%、「40歳代女性」で41.3%、「30歳代男性」で35.6%、「30歳代女性」で47.0%となっている。(図4)
- ・ また、70歳以上男性においては、「女性の参画に対する人々の抵抗感をなくすこと」の回答が多く、30歳代との意識の乖離が大きい。(図5)

(図4) 男性優位の組織運営を改善すること

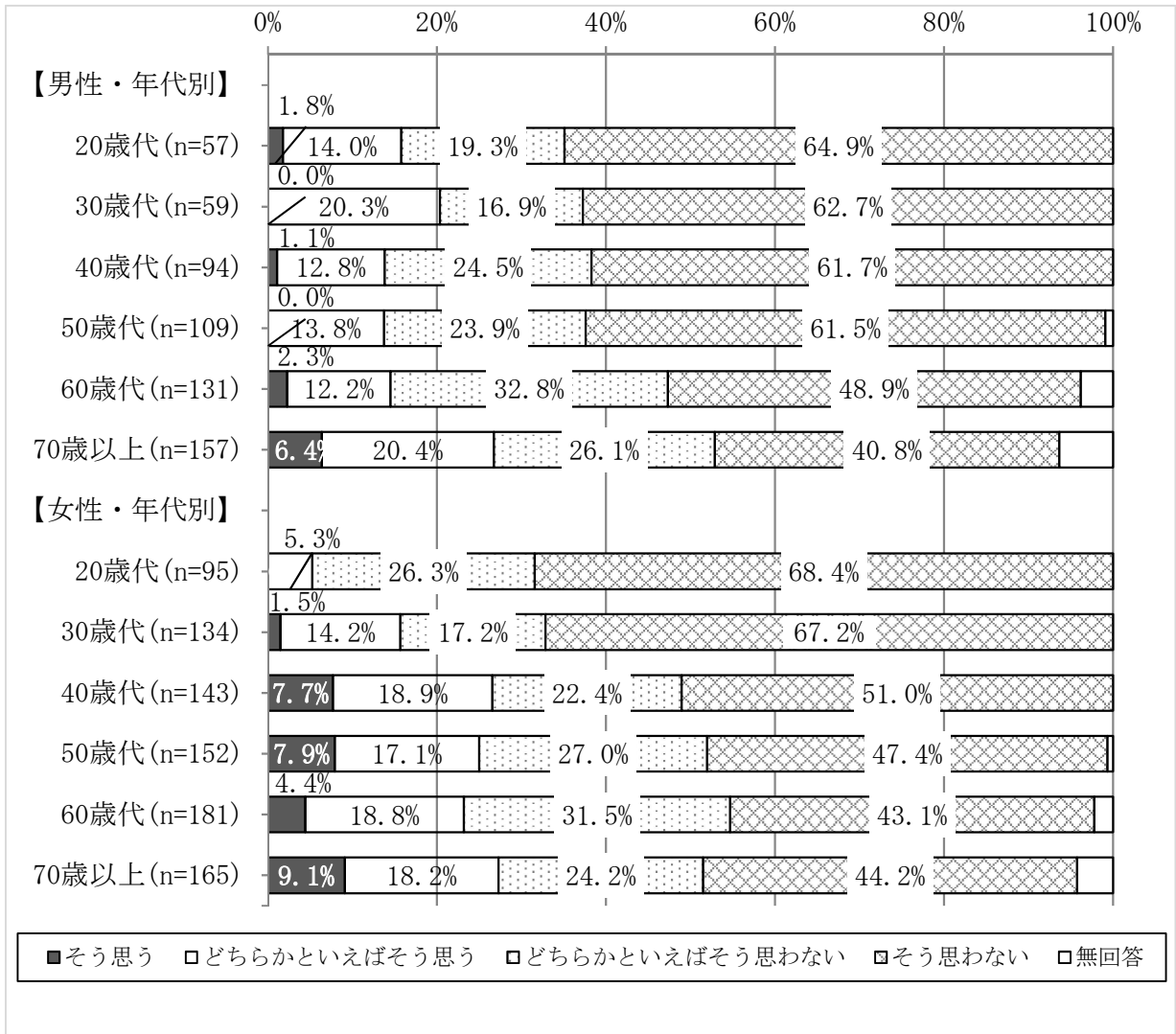




- 「自治会等での地域社会での男女の地位の平等」について、男性より女性の方が「男性が非常に優遇されている（図6）」と考えている割合が多い一方、40歳代以上の女性は男性以上に「自治会などの重要な役割は男性が担うべき（図7）」と考える人の割合が高くなっており、20～30歳代の女性との意識の乖離がある。

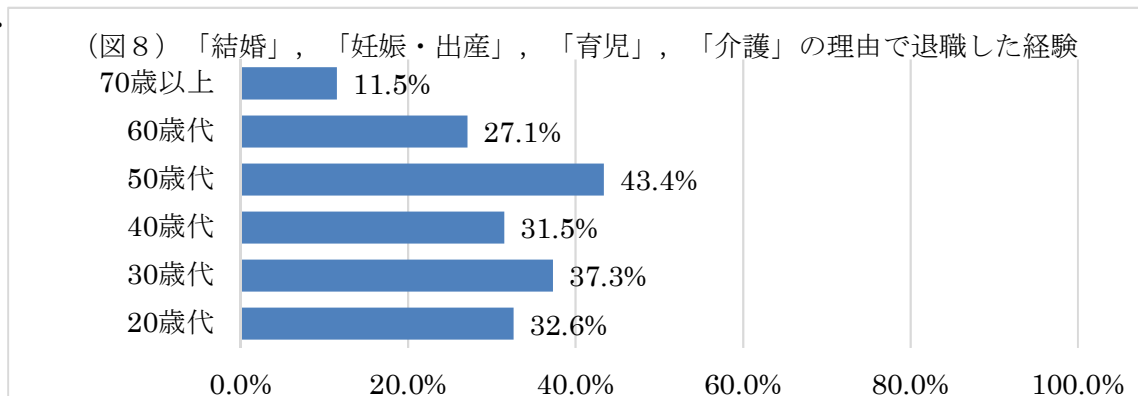


(図7) 自治会などの重要な役職は男性が担うべき

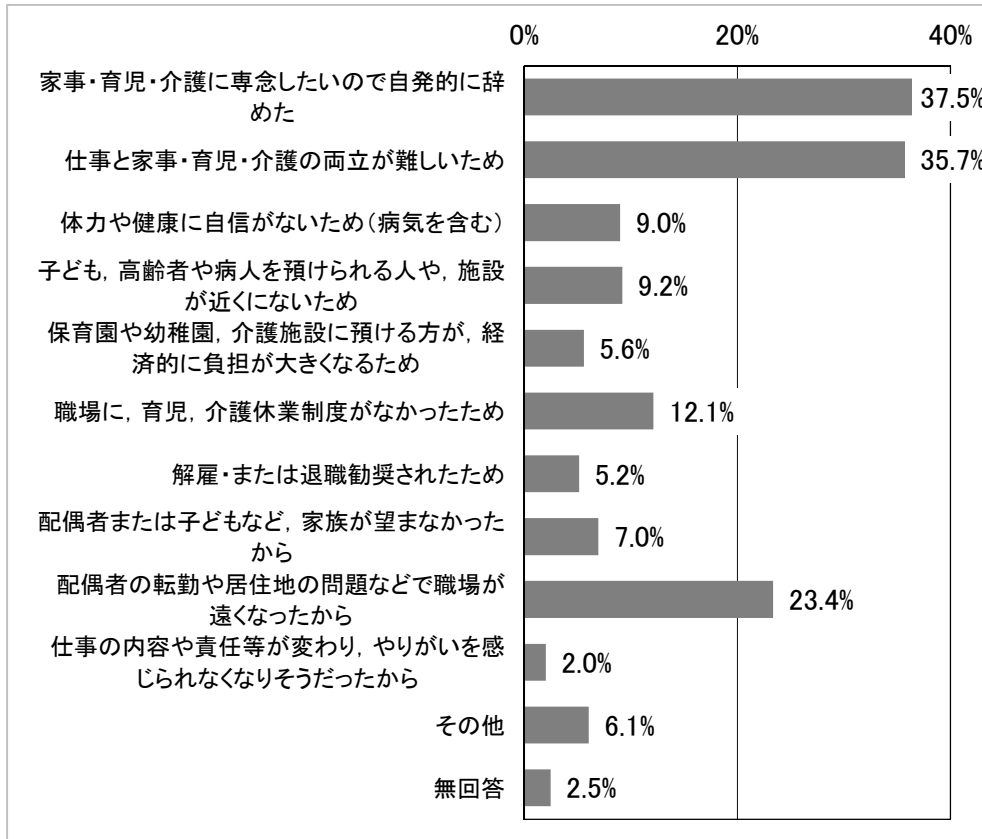


5 女性の就労等

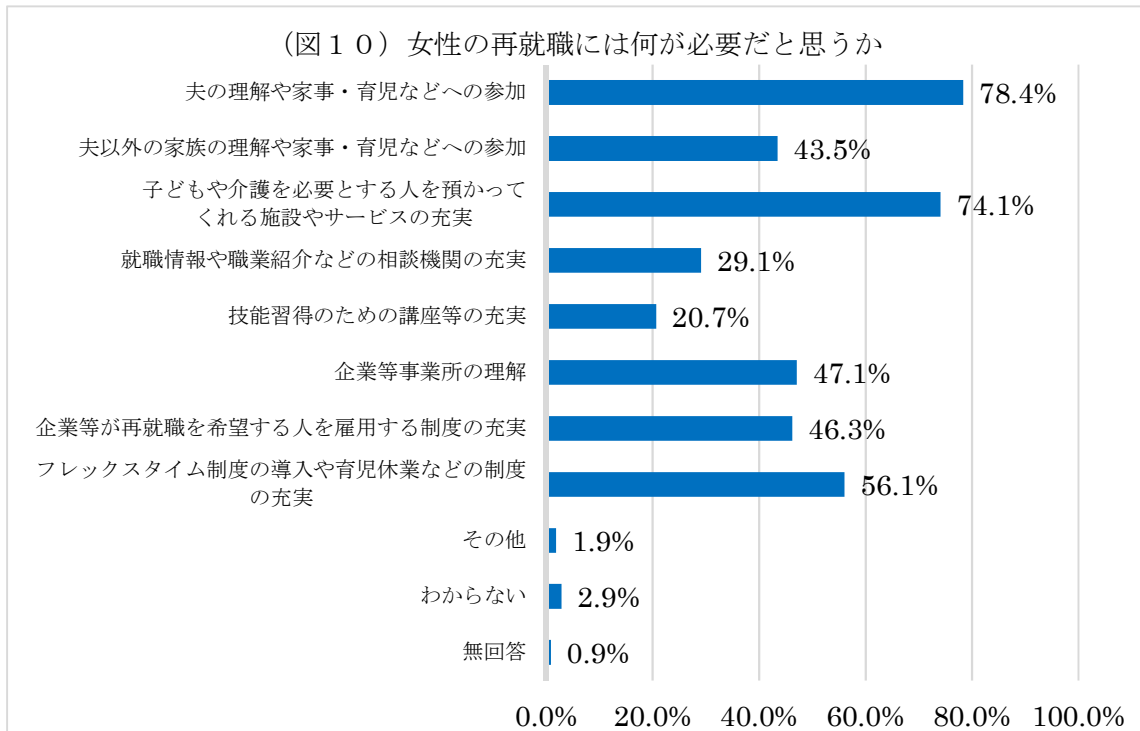
- ・ 30歳代女性で「結婚」、「妊娠・出産」、「育児」、「介護」の理由で、「退職したことがある」割合が増加している。(図8)
- ・ 「仕事と家事・育児・介護の両立が難しいため」退職した割合が35.7%と高い。(図9)
- ・ また、再就職に必要なことについて、「夫の理解と家庭参画」が高いほか、「フレックスタイム制度の導入や育児休業などの制度の充実」も多い。(図10)



(図9) 退職した理由

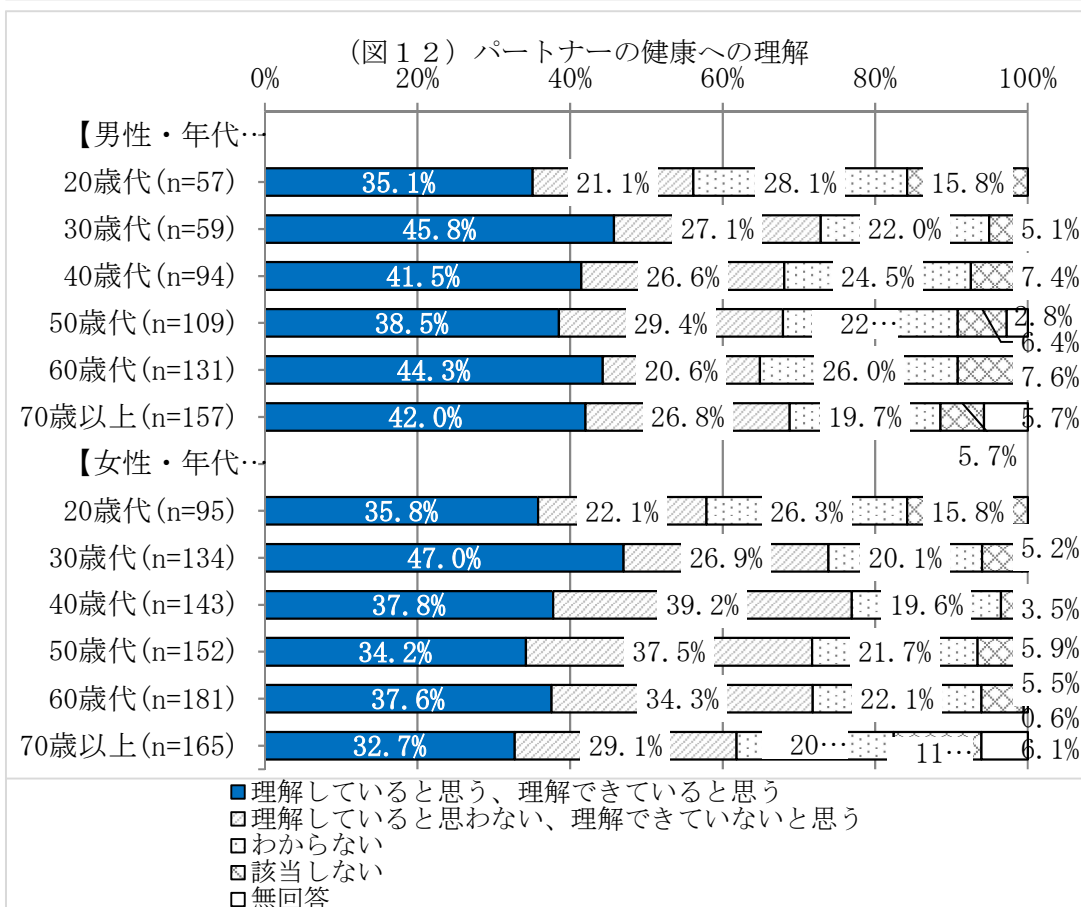
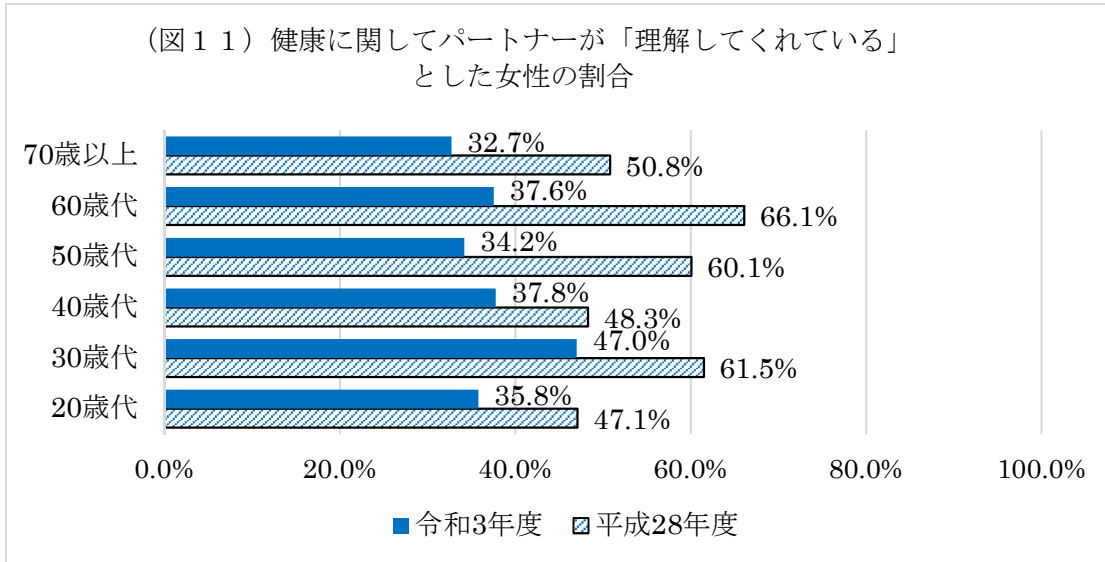


(図10) 女性の再就職には何が必要だと思うか



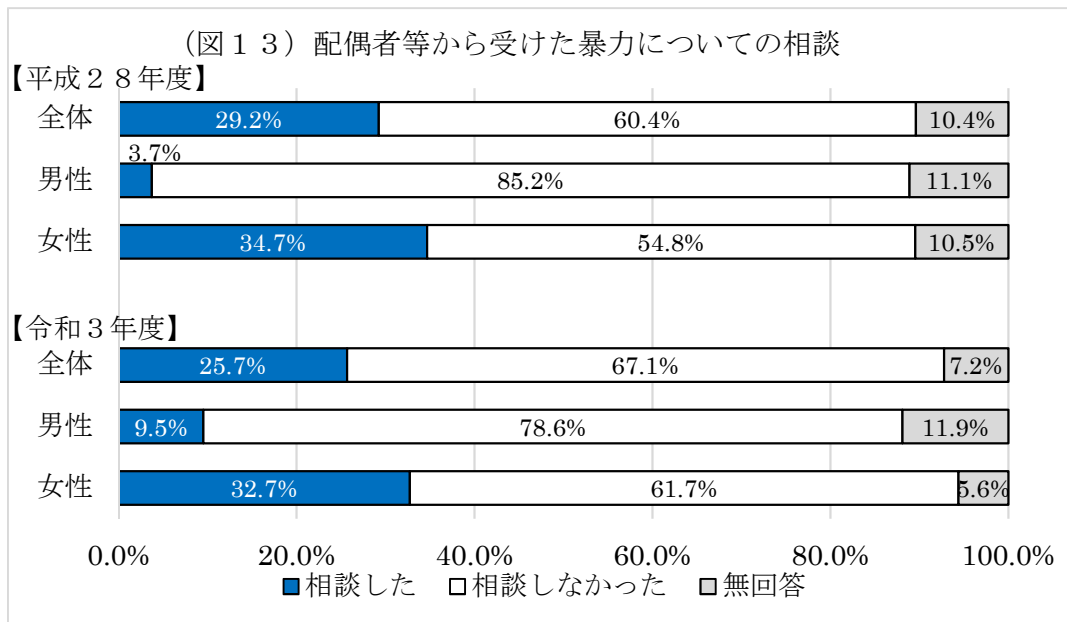
6 女性の健康に関するパートナーの理解

- ・ 平成28年度時の調査から「理解している，理解できている」の割合が全ての世代において大きく減少している。(図11)
- ・ 20～30歳代では男女の差がないが，40歳代以上は「理解している，理解できている」に男女差が生じており，年齢が上がるほど男女の差が大きくなっている。(図12)

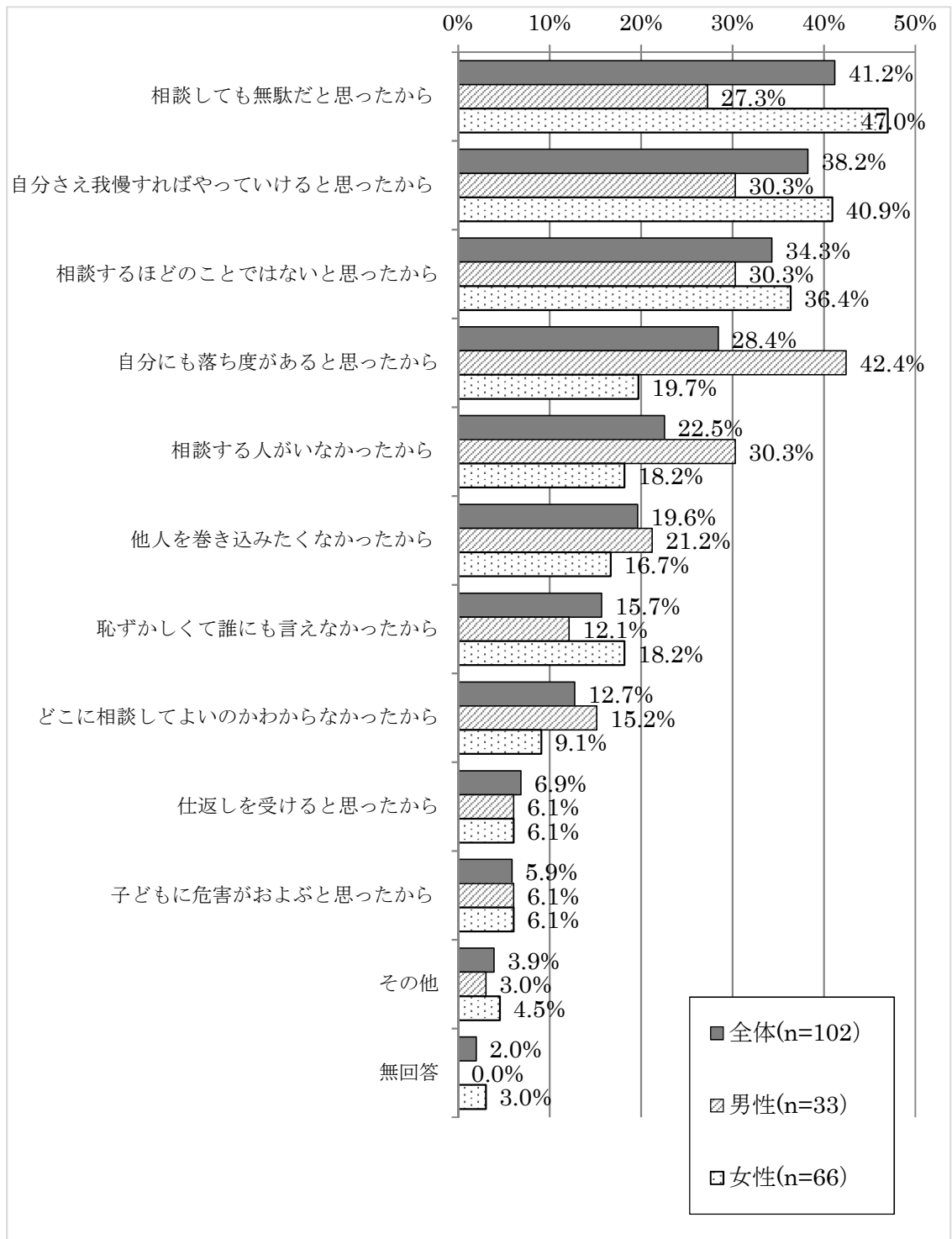


7 DV相談

- ・ 配偶者等から受けた暴力について、「相談した」と回答した方の割合は、平成28年度から女性は減少している一方で、男性は増加している。(図13)
- ・ 相談しなかった理由について、女性は「相談しても無駄だと思ったから」、「自分さえ我慢すればやっていけると思ったから」が多く、男性は「自分にも落ち度があると思ったから」が多かった。また、男性においては、女性と比べ「相談する人がいなかったから」の割合が高かった。(図14)

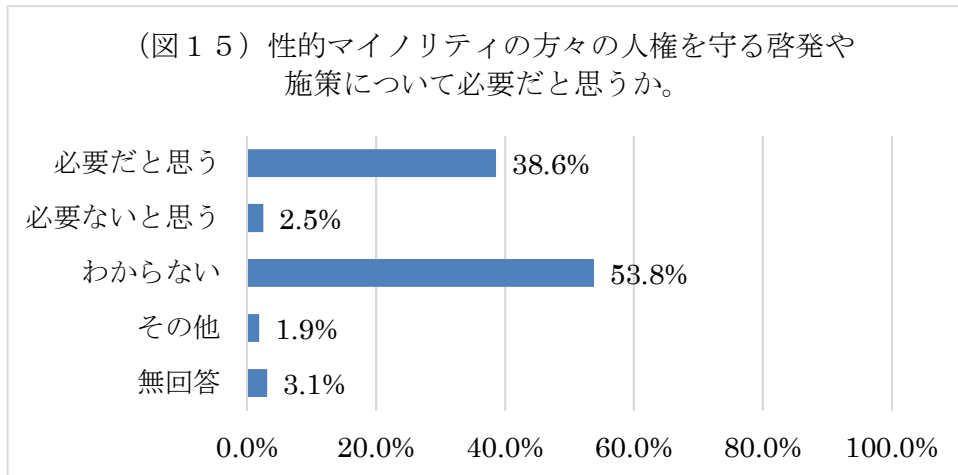


(図 1 4) 相談しなかった理由 (複数選択可)



8 多様な性について

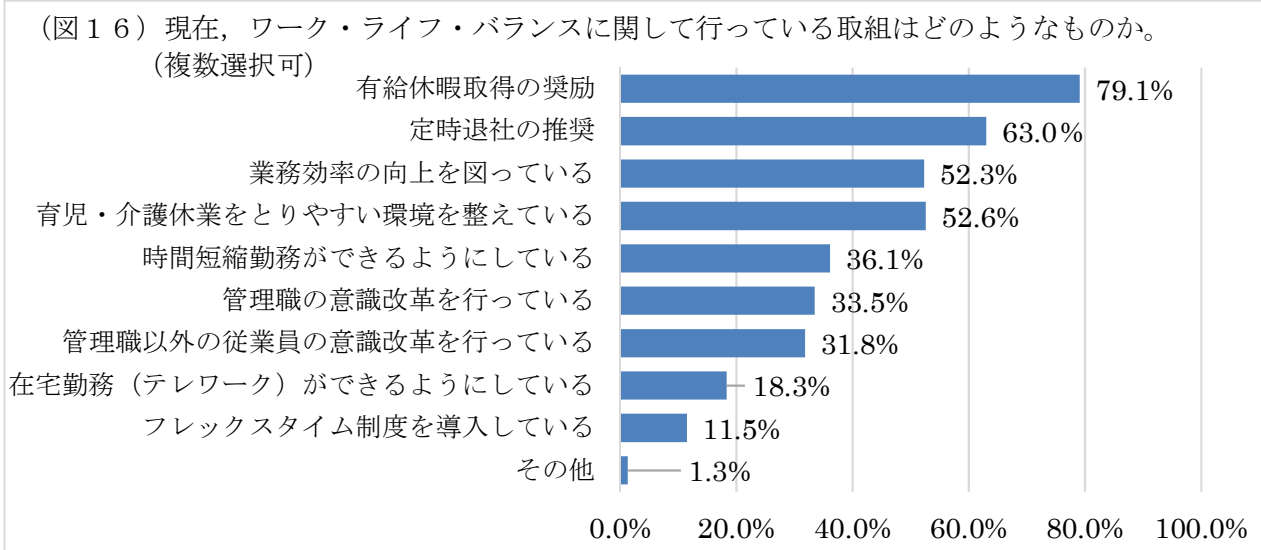
- ・ L G B Tの言葉の認知度は、66.5%で平成28年度の41.0%から大きく上昇した。
- ・ 自分の性別に悩んだことについて、「ある」が3.8%、「ない」が92.6%となっている。
- ・ 性的マイノリティの方々の人権を守る啓発の必要性について、「わからない(53.8%)」が過半数であり、「必要だ(38.6%)」を大きく上回っている。(図15)



事業所意識調査結果

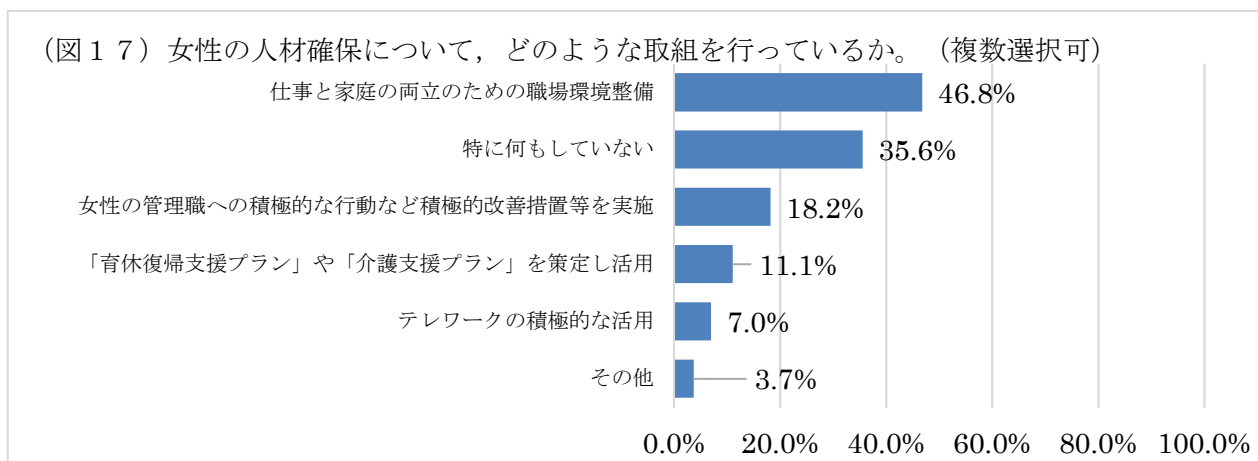
1 ワーク・ライフ・バランスについて

- ・ 事業所における取組について、「有給休暇取得の奨励(79.1%)」や「定時退社の推奨(63.0%)」に多くの事業所が取り組んでいる一方、「フレックスタイム制度の導入(11.5%)」や「在宅勤務(テレワーク)ができるようにしている(18.3%)」事業所は進んでいない状況である。(図16)



2 雇用や職場環境について

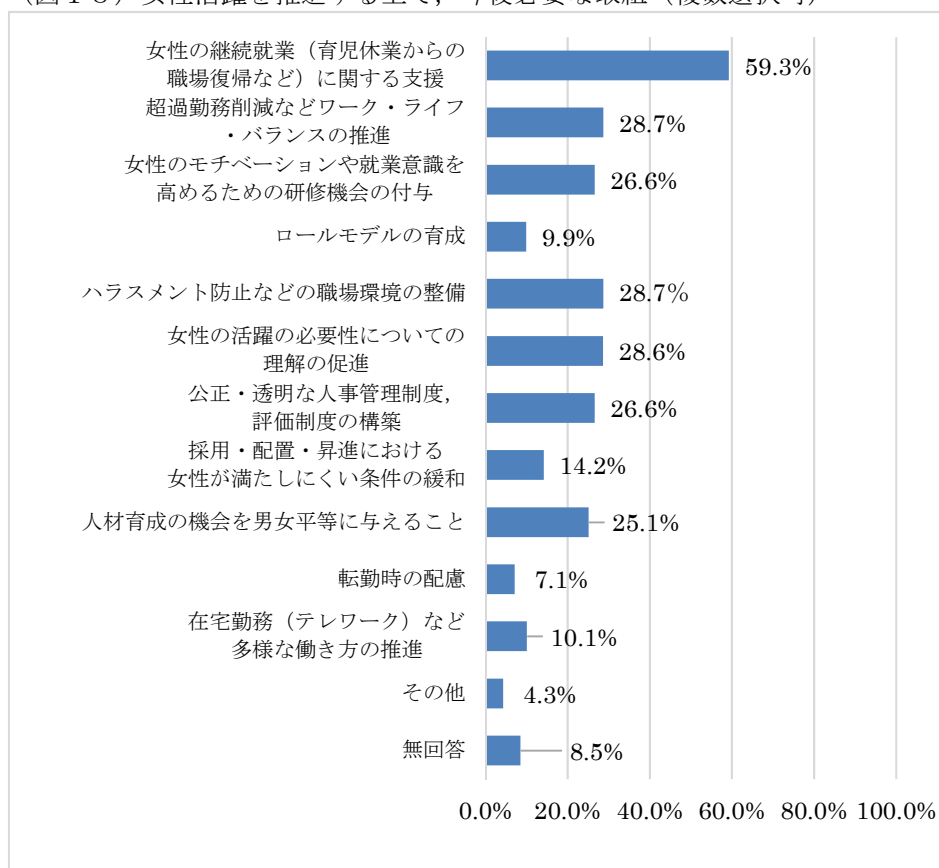
- 女性の人材確保について、「仕事と家庭の両立のための職場環境整備(46.8%)」に取り組んでいる事業所が多い一方、「テレワークの積極的な活用(7.0%)」の取組は進んでいない状況であり、「特に何もしていない(35.6%)」事業所も多い状況である。(図17)



3 女性の活躍推進における取組について

- 女性活躍を推進する上で、今後必要な取組について、「女性の継続就業（育児休業からの職場復帰など）に関する支援」が最も多く、約6割の企業が回答している。(図18)

(図18) 女性活躍を推進する上で、今後必要な取組(複数選択可)

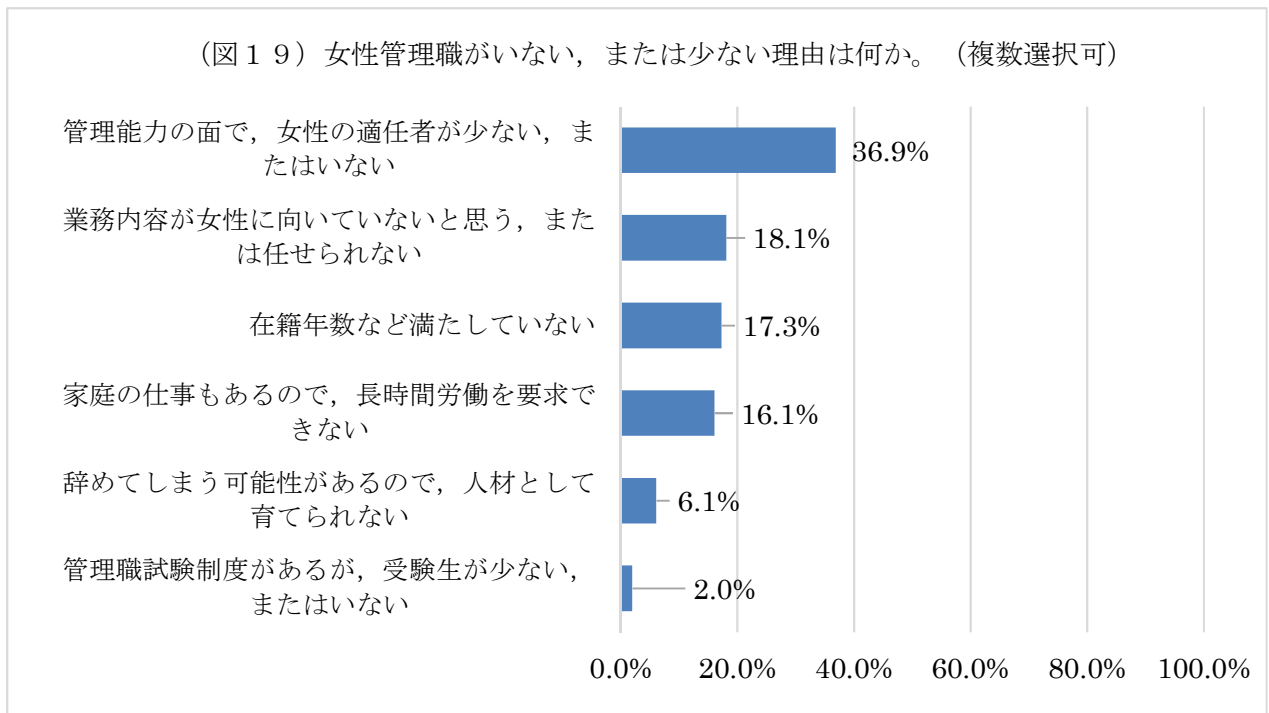


4 女性管理職登用における取組について

- ・ 市内企業における女性管理職登用率（役員除く）は 8.7%（部長級 7.5%，課長級 10.7%）で全国とはほぼ同程度である。

（参考）全国：部長級 8.4%，課長級 10.8%（厚生労働省「令和 2 年度雇用均等基本調査」より）

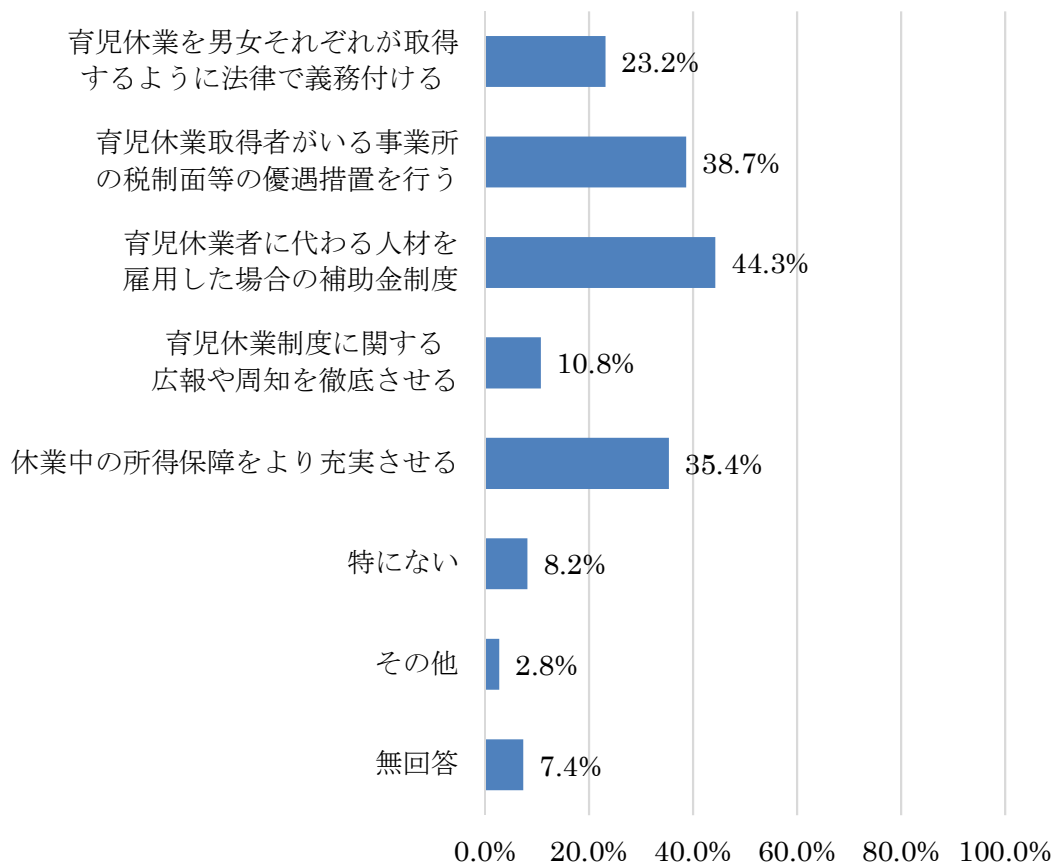
- ・ 女性管理職がない，または少ない理由については，「管理能力の面で，女性の適任者が少ない，またはいない」が 36.9%で最も多く，次いで「業務内容が女性に向いていないと思う，または任せられない」が 18.1%で多い。（図 19）



4 男性の育児休業について

- ・ 市内企業における男性の育児休業取得率は24.9%となっている。
[参考値]全国：12.65%（厚生労働省「令和2年度雇用均等基本調査」より）
- ・ 育児休業の取得促進のため行政がすべきこととして、「育児休業者に代わる人材を雇用した場合の補助金制度」、「育児休業取得者がいる事業所の税制面等の優遇措置」、「休業中の所得保障をより充実させる」の順に高くなっており、企業にとって金銭的なメリットを求めている。（図20）

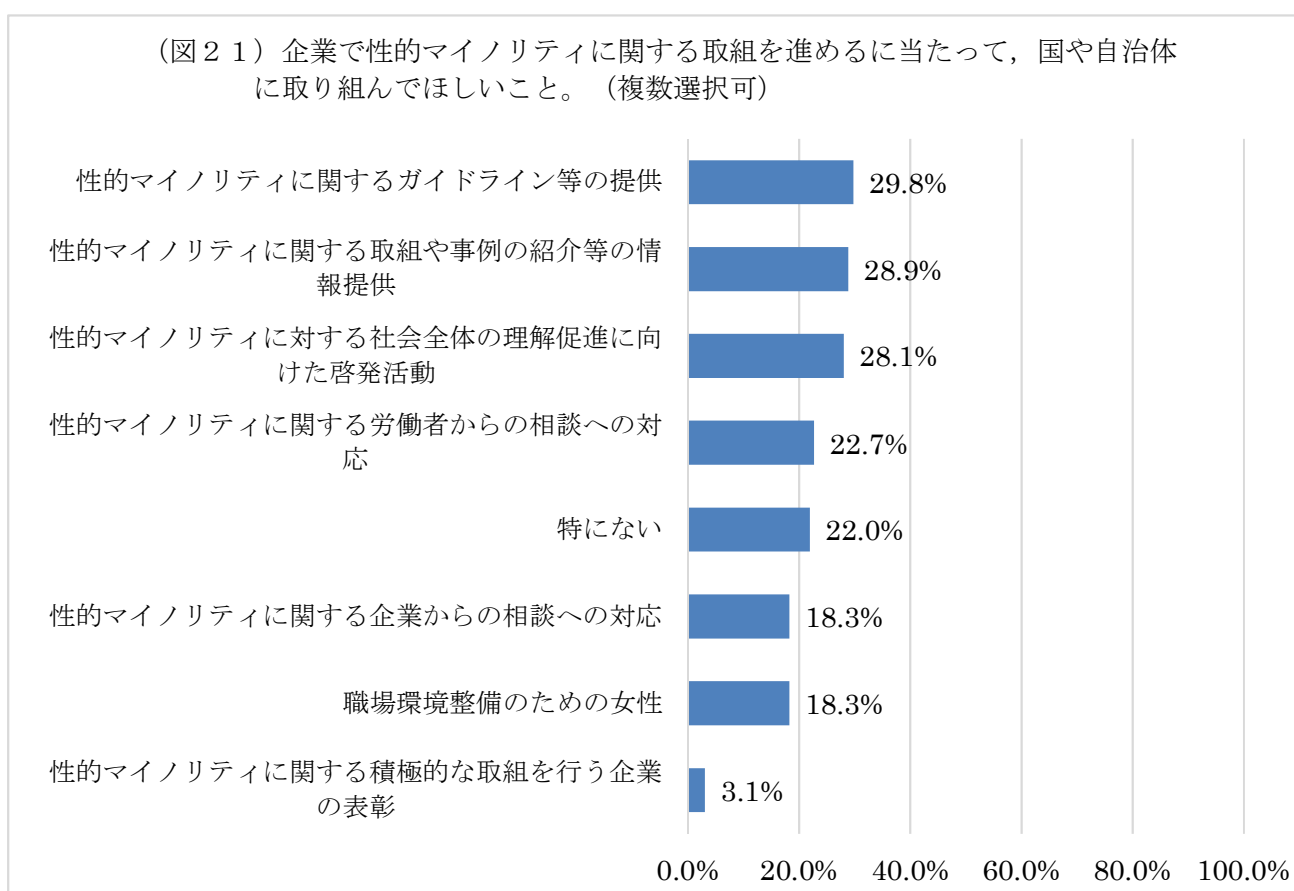
（図20）育児休業制度を男女ともに利用しやすくするために、行政がすべきこと（複数選択可）



5 多様な性について

- ・ 「性的マイノリティが働きやすい環境をつくるべきか」について、「そう思う(34.6%)」、「どちらかと言えばそう思う(47.8%)」で82.4%が肯定的である一方、「そう思わない(3.5%)」、「どちらかといえばそう思わない(9.0%)」で12.5%の企業が否定的である。
- ・ 企業で性的マイノリティに関する取組を進めるにあたって、国や自治体に取り組んでほしいことについて、「職場における性的マイノリティに関するガイドライン等の提供」が29.8%で最も多く、次いで「職場における性的マイノリティに関する取組や事例の紹介などの情報提供」28.9%、「性的マイノリティに対する社会全体の理解促進に向けた啓発活動」28.1%の順になっている。(図21)

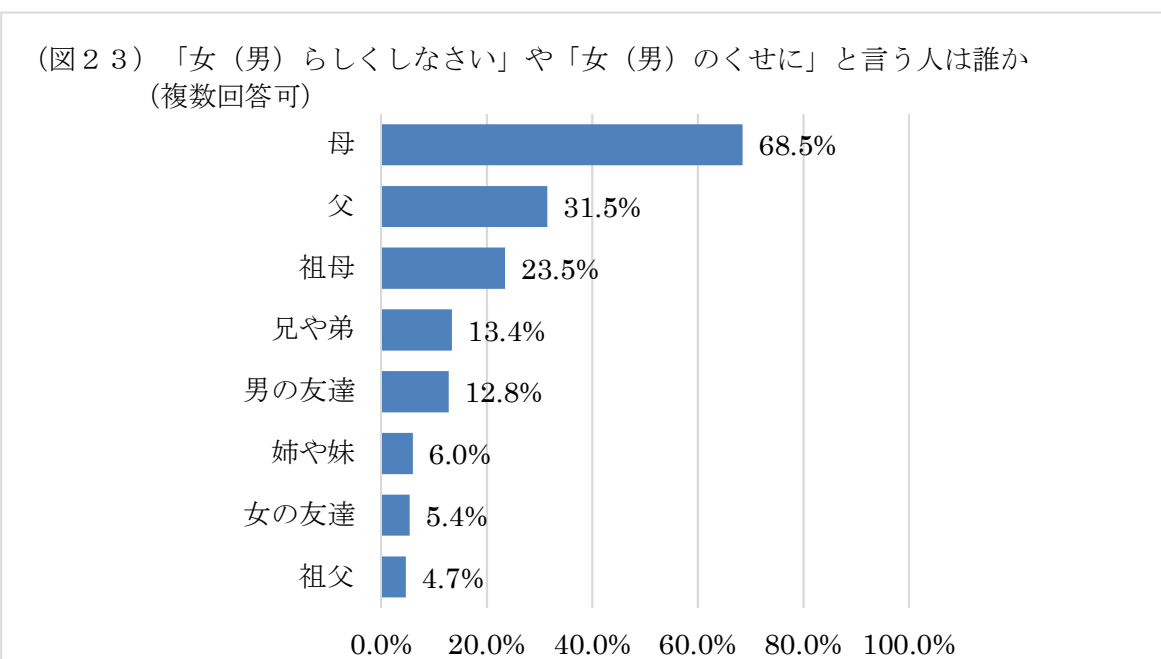
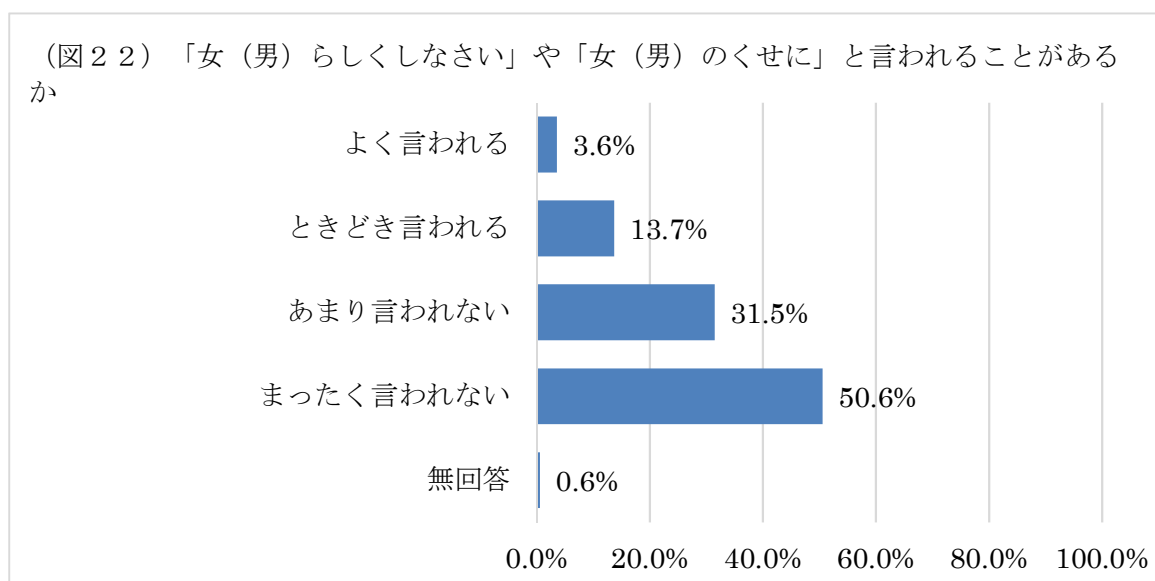
(図21) 企業で性的マイノリティに関する取組を進めるにあたって、国や自治体に取り組んでほしいこと。(複数選択可)



児童意識調査結果

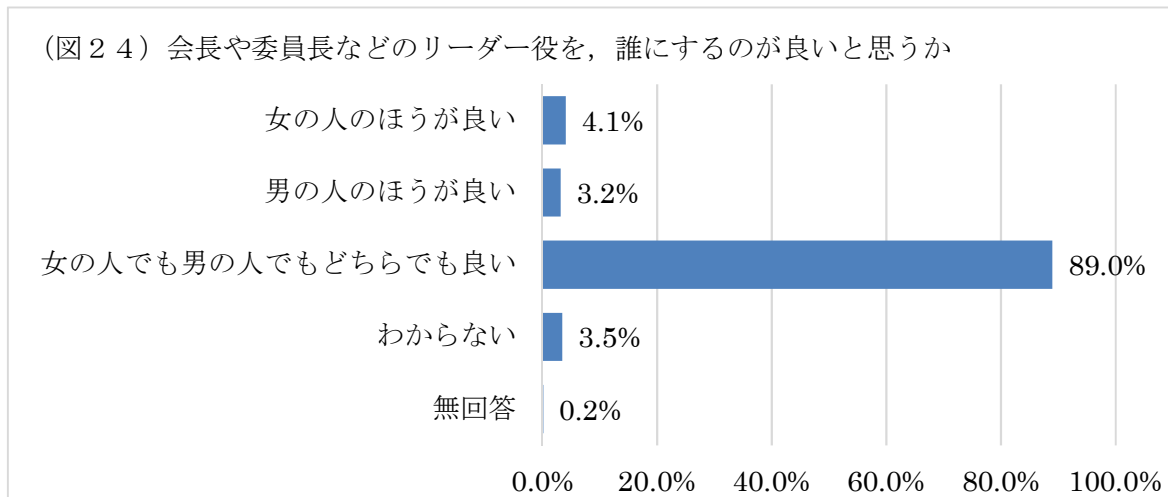
1 「女（男）らしくしなさい」、「女（男）のくせに」と言われることについて

- ・ 「女（男）らしくしなさい」や「女（男）のくせに」と言われることの頻度について、「全く言われない」が50.6%（H28調査時より6.6ポイント増）で最も多く、次いで「あまり言われない」が31.5%、「ときどき言われる」が13.7%（図2.2）
- ・ 「女（男）らしくしなさい」や「女（男）のくせに」と言う人について、「母」が68.5%で最も多く、次いで「父」が31.5%、「祖母」が23.5%（図2.3）



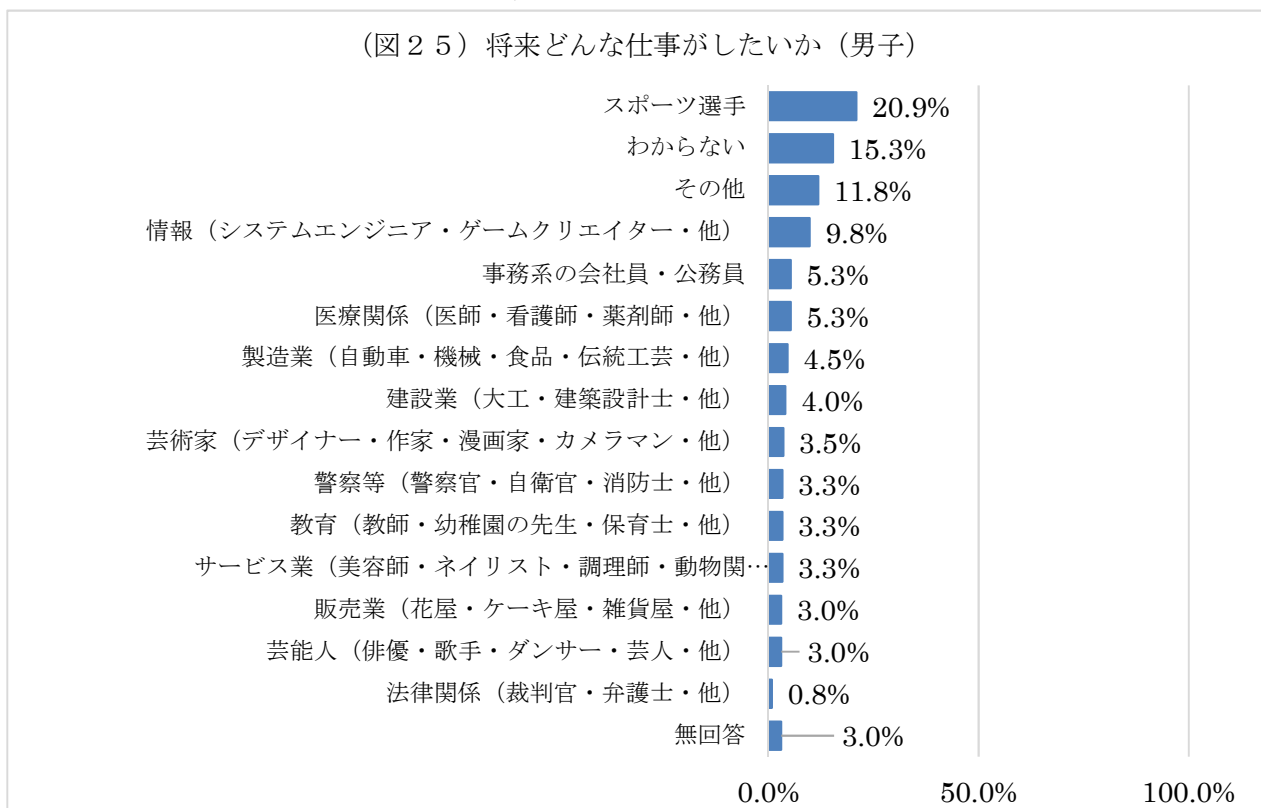
2 会長や委員長などのリーダーについて

- ・ 会長や委員長などのリーダー役を、だれがするのが良いと思うかについて、「女の人でも男の人でもどちらでも良い」が 89.0% (H28 調査時より 5.6 ポイント増) (図 2 4)

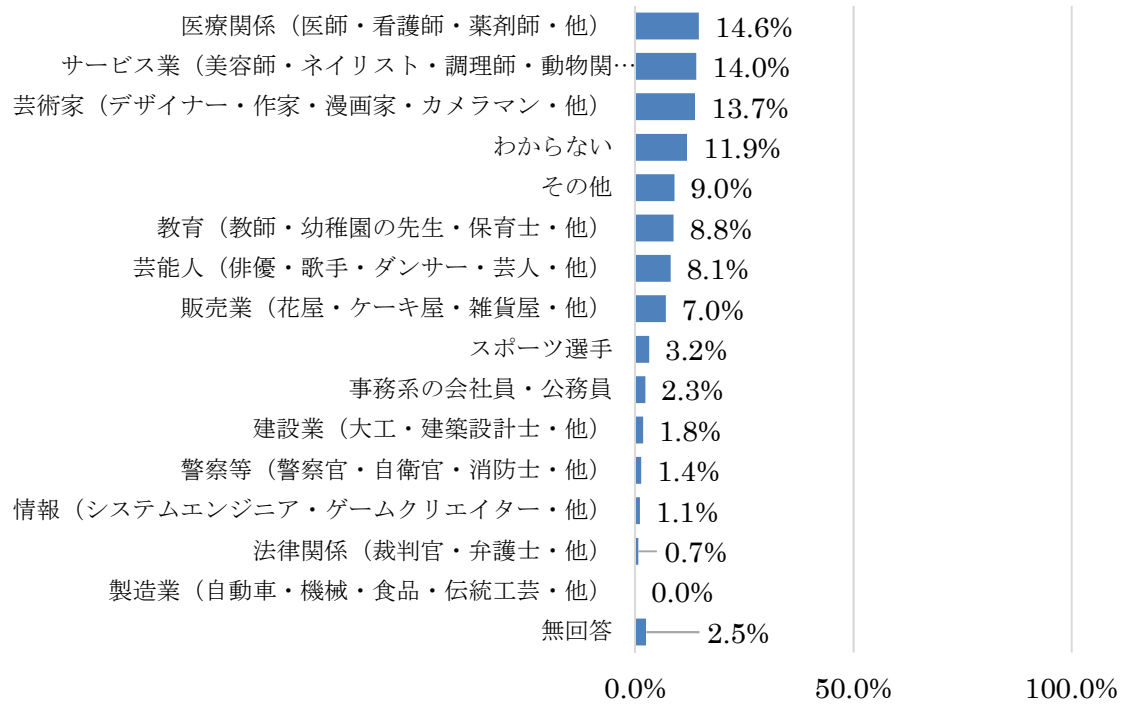


3 将来の仕事について

- ・ 将来どんな仕事をしたいかについて、男子は「スポーツ選手」20.9%、「情報（システムエンジニア等）」9.8%、「会社員・公務員」「医療関係」が同率で 5.3% の順に多い。
女子は「医療関係」14.6%、「サービス業（美容師等）」14.0%、「芸術家（デザイナー等）」13.7% の順に多い。(図 2 5, 図 2 6)



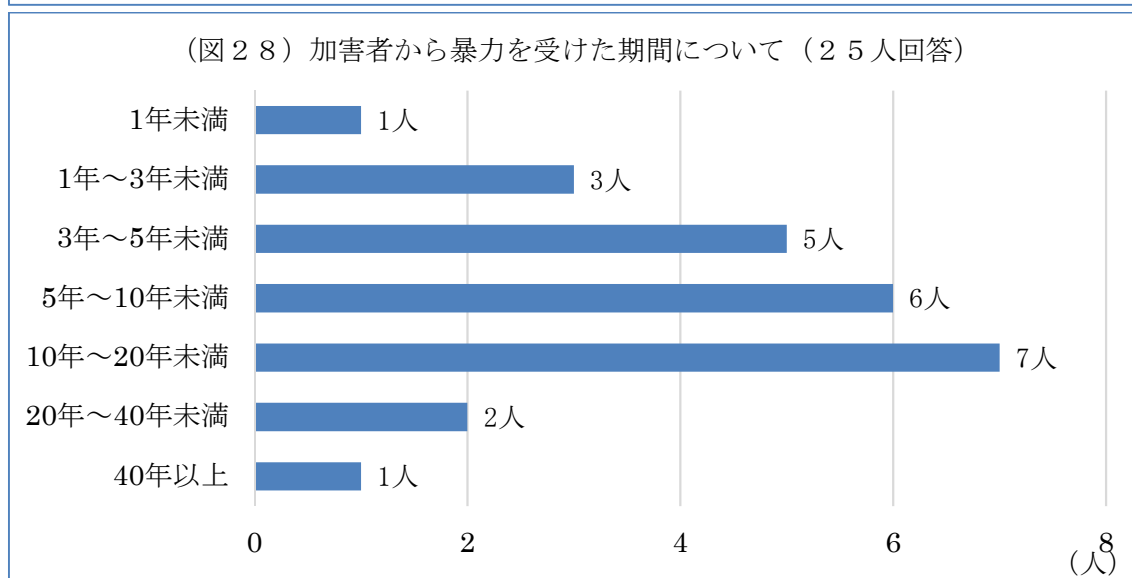
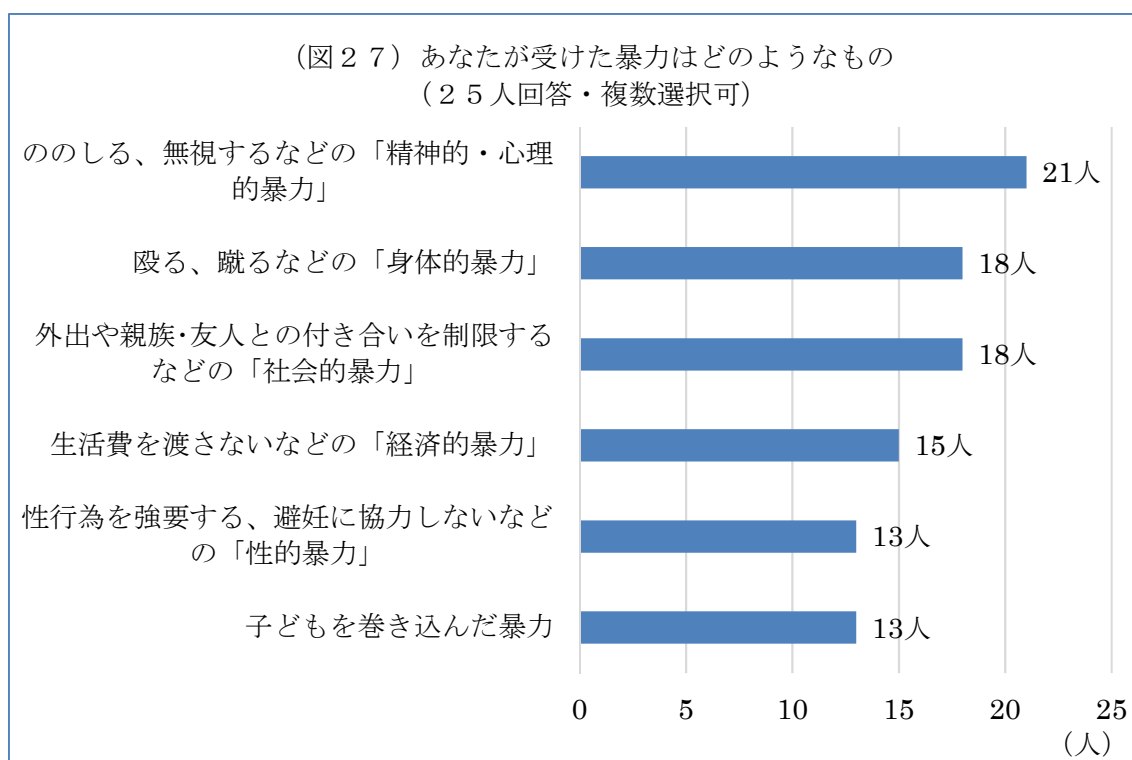
(図26) 将来どんな仕事がしたいか (女子)



DV 被害者実態調査結果

1 加害者からの暴力について

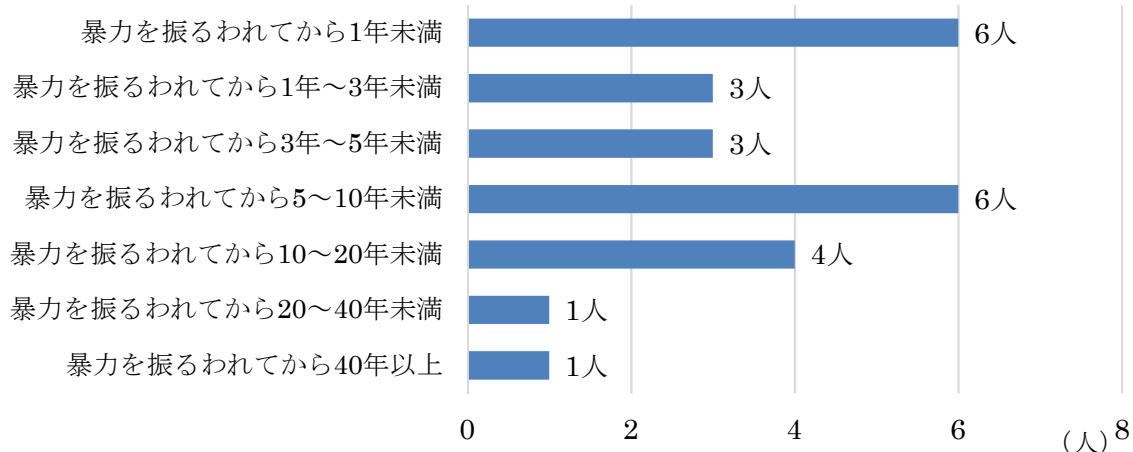
- ・ 加害者からの暴力は「精神的・心理的暴力」が84%で最も多く、「身体的暴力」と「社会的暴力」が同率で72%の順に多い。また、夫婦間だけでなく子どもを巻き込んだ暴力も52%と多い状況である。(図27)
- ・ 加害者から暴力を受けていた期間は「10年～20年未満」の人が28%と最も多く、「5年～10年未満」,「3年～5年未満」の順に多くなっている。5年以上もの長期間に渡り加害者から暴力を受けていた被害者は64%いる状況である。(図28)



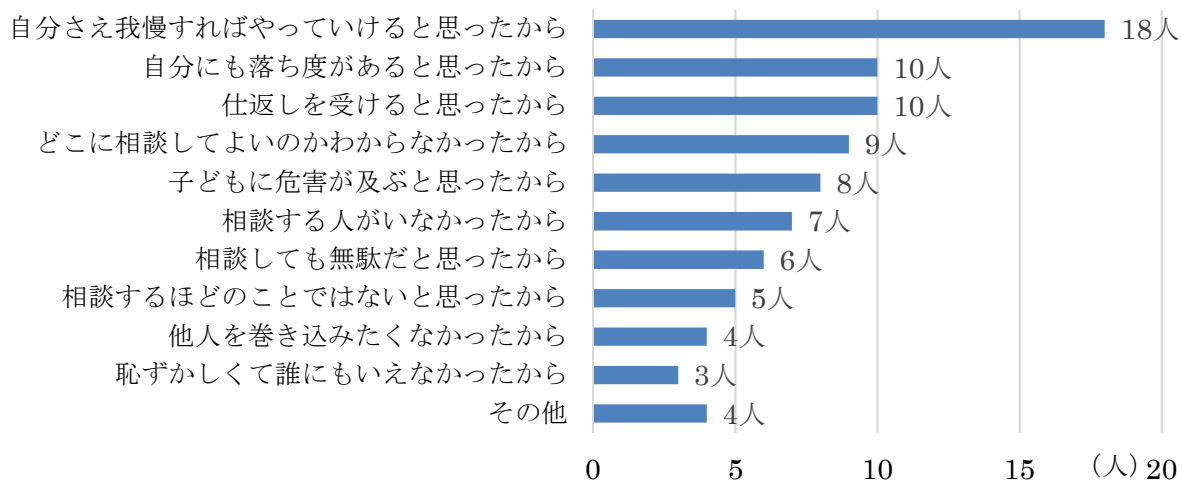
2 相談について

- ・ 最初に相談した時期は、暴力を振るわれてから「1年未満」と「5～10年未満」が25%で最も多く、「10～20年未満」、「1年～5年未満」の順に多くなっている。(図29)
- ・ 相談に行くまでに時間がかかった理由は、「自分さえ我慢すればやっていけると思ったから」が72%と多く、「自分にも落ち度があると思ったから」、「仕返しを受けると思ったから」が同率で40%の順に多くなっている。また、「どこに相談してよいのかわからなかったから」が36%、「相談する人がいなかったから」が28%となっており、相談窓口を知らなかった被害者も多かった。(図30)
- ・ 相談窓口の効果的な周知方法としては、「市施設や商業施設、病院等の女性トイレのステッカーによる掲示」や「市広報紙『広報うつのみや』による周知」の回答が多かった。(図31)
- ・ DVの相談・支援機関から受けた支援で助かった内容は、「時間をかけて解決まで継続した相談・カウンセリング・メンタルケア」が80%で最も多く、次いで「役所や相談機関、裁判所などへ同行支援」、「DVに関する様々な情報を得る機会」の順に多くなっている。(図32)

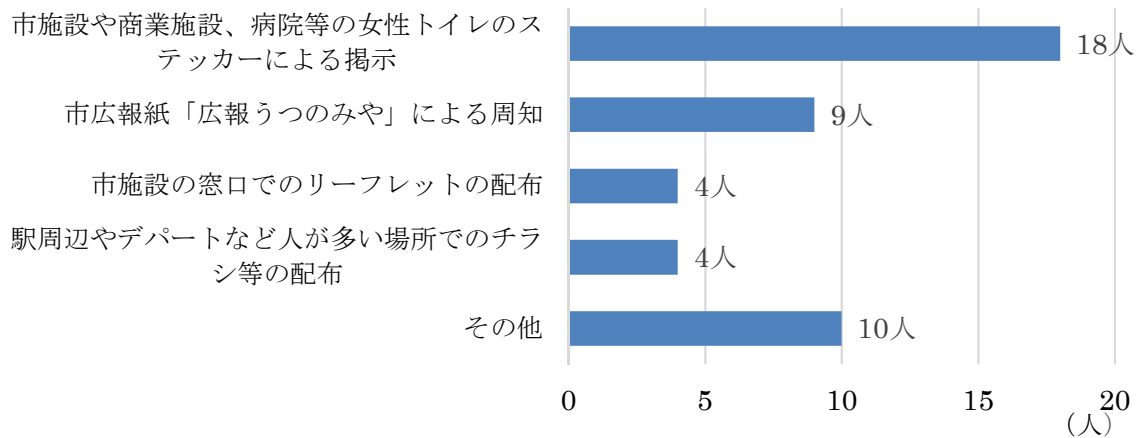
(図29) 加害者から暴力を振るわれたときに最初に相談したのはいつか(24人回答)



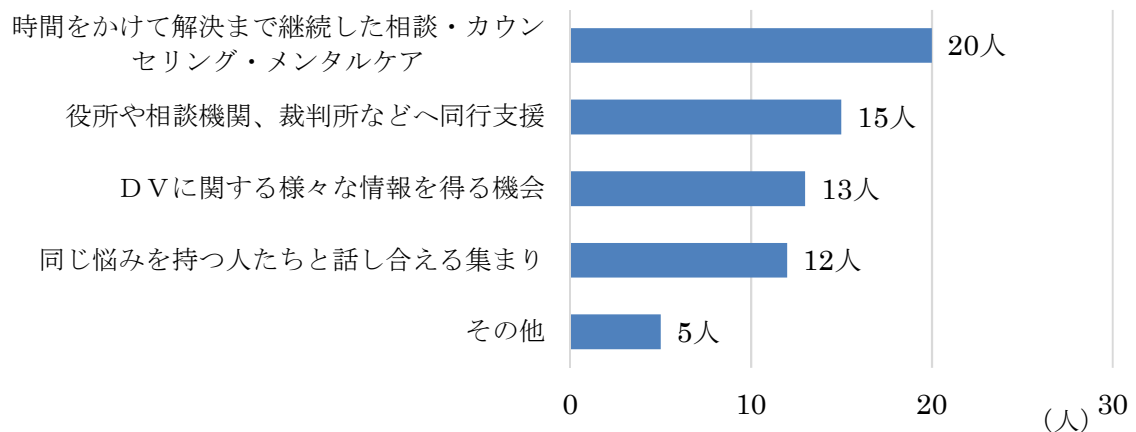
(図30) 相談に行くまで時間がかかった理由は(25人回答・複数選択可)



(図3 1) 相談窓口の周知について、どのような周知方法、周知場所が効果的と思うか
(25人回答・複数選択可)

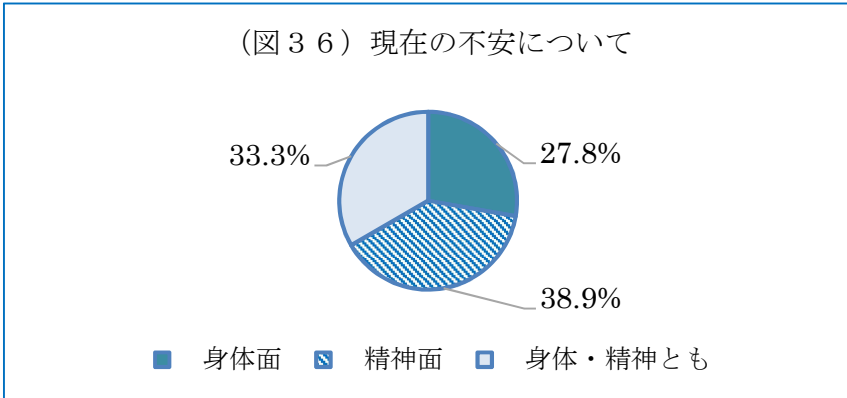
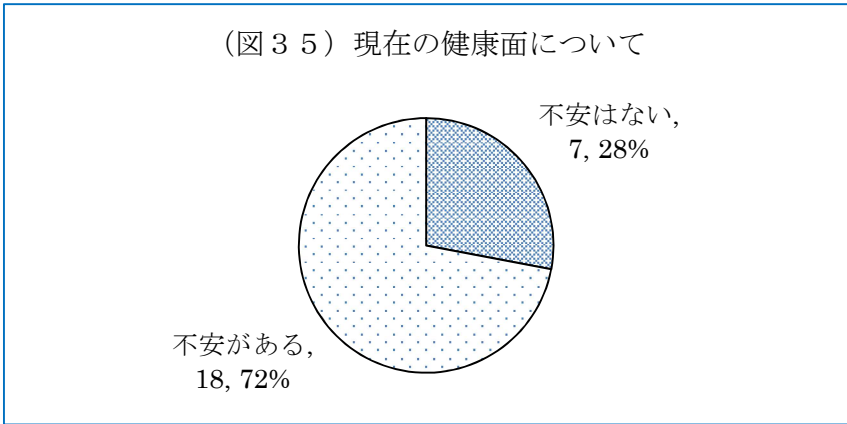
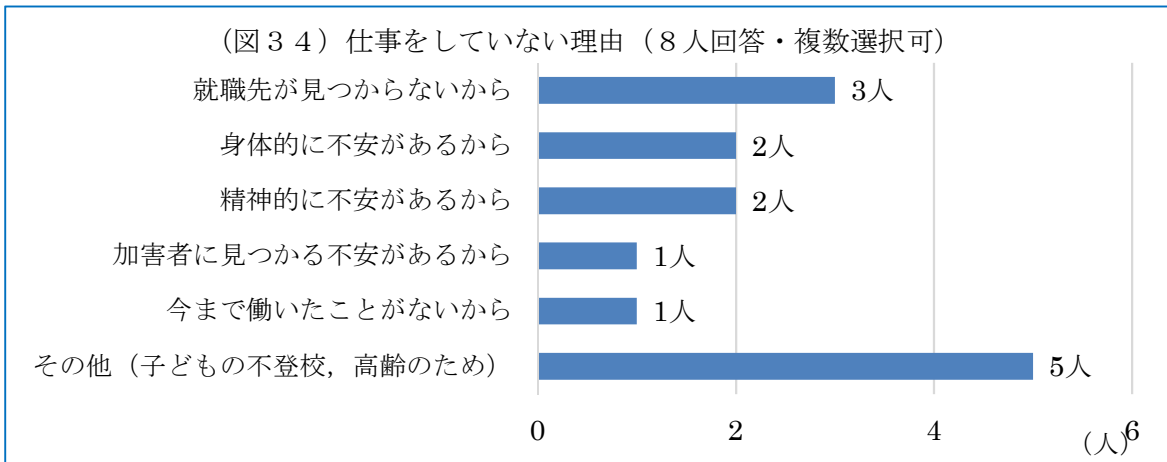
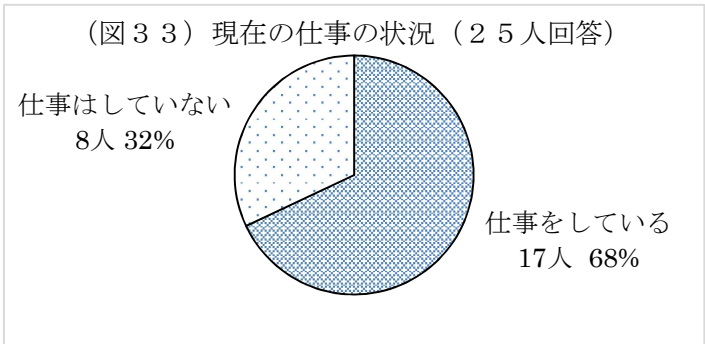


(図3 2) DVの相談・支援機関から受けた支援で、助かった内容は何か
(25人回答・複数選択可)

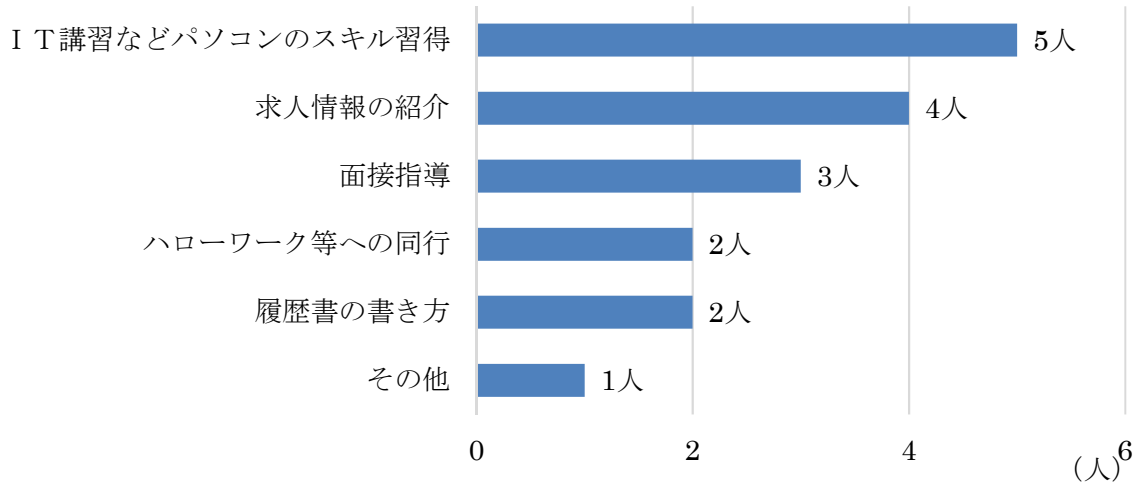


3 被害者について

- 被害者の就労の割合は、「仕事をしている人」が68%で、「仕事をしていない人」は32%となっている。(図3 3)「仕事をしていない理由」は、「就職先が見つからない」「その他(子どもが不登校のため等)」「身体的に不安がある」「精神的に不安がある」の順になっている。(図3 4)
- 健康面での不安については、「不安はない」が28%で、「不安がある」が72%となっており、そのうち、身体面での不安がある人が27.8%、精神面での不安がある人が38.9%、精神、身体ともに不安がある人は33.3%となっている。(図3 5, 図3 6)
- また、「仕事を探す際、どのような支援が必要か」については、「パソコンのスキル習得」「求人情報の紹介」「面接指導」の順に高くなっている。(図3 7)



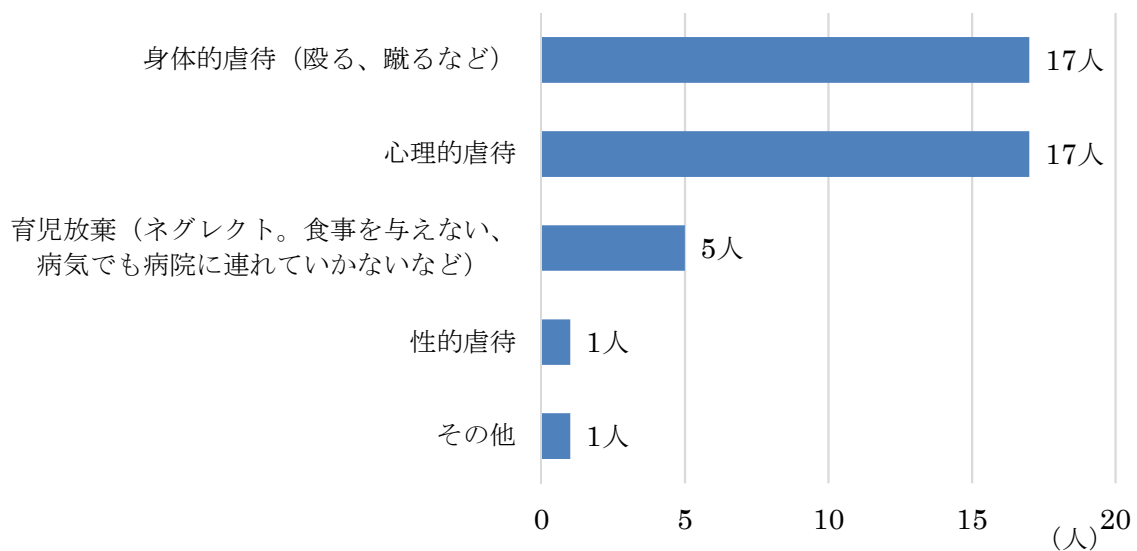
(図37) 仕事を探す際、どのような支援がしてもらいたかったか (10人回答・複数選択可)



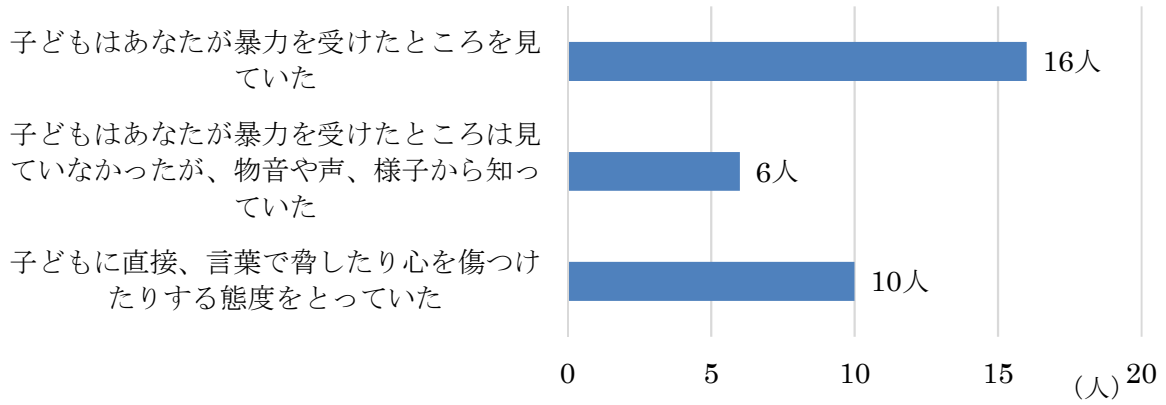
4 子どもについて

- ・ 加害者から子どもへの虐待は、「身体的虐待」と「心理的虐待」が同率で89%であり、ほとんどの被害者の子どもに共通していた。心理的虐待の内容としては、「子どもは被害者が暴力を受けたところを見ていた」94%であるほか、「加害者が子どもに直接言葉で脅したり心を傷つけたりする態度をとっていた」が59%と多くなっている。(図38, 図39)
- ・ 子どもに対し必要な支援は、「専門家の診察・カウンセリング・メンタルケア」が76%、「子どもの居場所作り・安心して遊べる居場所の提供」が65%と多くなっている。(図40)

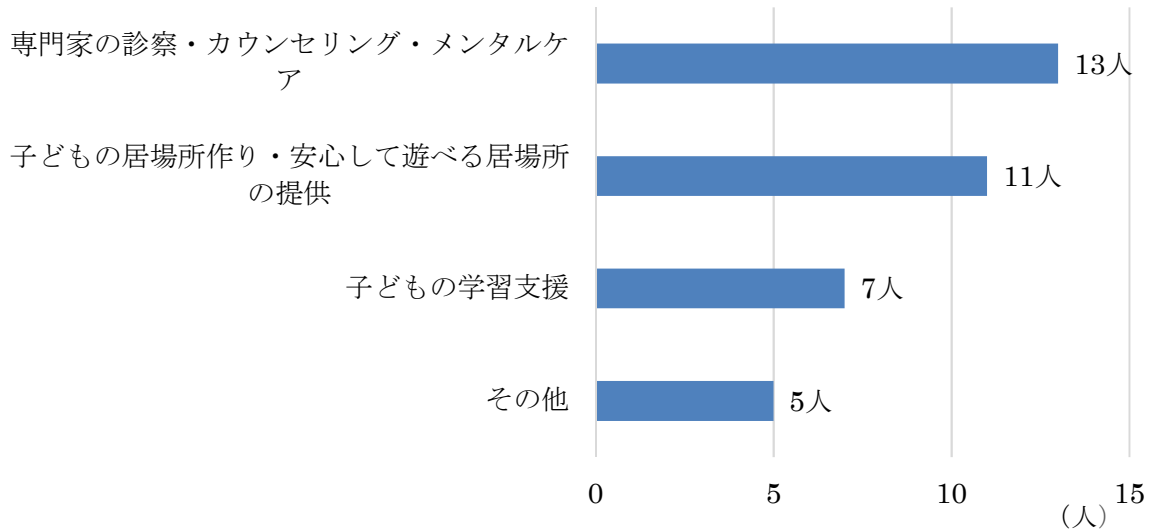
(図38) 子どもは加害者からどのような虐待を受けていたか。(19人回答・複数選択可)



(図39) 心理的虐待の内容 (17人回答・複数選択可)



(図40) 子どもに対してどのような支援をしてもらいたかったか。
(17人回答・複数選択可)



5 DVやデートDVの防止啓発

- DVやデートDVの防止に必要な取組について、「被害者が早期に相談できるよう相談窓口を周知する」が76%、「学校や大学で、暴力を防止するための教育を行う」が72%で多くの被害者に共通している。(図4 1)

